第23回神奈川県スポーツ推進審議会 議事録

令和4年11月21日(月)14:00~16:10 神奈川県庁 新庁舎9階 議会第7会議室

○事務局(元橋スポーツ課長代理)

(三枝スポーツ局長 挨拶)

(委員紹介)

(事務局紹介)

(会長・副会長選出)

○笠井会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

報告事項(1)について、渡邉ねんりんピック課長から報告をお願いします。

○渡邉ねんりんピック課長

第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会(ねんりんピックかながわ2022) の開催について報告

○笠井会長

ありがとうございます。ご質問はありますか。 森委員、お願いします。

○森委員

ねんりんピックについては以前、県民の皆さんにアンケートをしました。

「ねんりんピックを知っているか。」という質問に対して、知っていると回答したのは4%という結果でしたが、残念でなりませんでした。知事もそのことを踏まえて、スポーツ局に対して憤りを感じながらも、なんとかするように伝えました。

その後、ねんりんピック課の活動を見てきましたが、去年、一昨年とねんりんピックが開催できなかったにもかかわらず、神奈川県は頑張られたと思います。

1点だけあげるのならば、開会式や大会の運営も政令市に対する投げかけを行い盛り上がったと思いますが、閉会式については来場者が少なく感じました。横須賀芸術劇場のキャパシティや、コロナの第8波の影響で人数制限があったのかもしれません。

結論として、ねんりんピックはとても良かったと思います。

○笠井会長

その他、ご意見はありますか。

私は、実際に横浜アリーナの開会式に行きましたが、すごかったです。

それでは次に、報告事項の(2)公立中学校における休日の運動部活動の地域移行について富澤保健体育課長から説明をお願いします。

○富澤保健体育課長

公立中学校における休日の運動部活動の地域移行について報告

○笠井会長

ありがとうございました。ご意見がありましたら挙手をお願いします。

秦野市と大磯町の2市町を実例として挙げていただきました。部活動連絡会などをとおして、神奈川県として一律の方策を示すのではなく、どの地域にも当てはまる最大公約数的な方向性を示していくとのことでした。

指導者は平日の指導に当たらないため日頃の子どもたちを見ていないことや、金銭の問題など課題は多いと思います。

いずれにしても地域に指導はゆだねていく方向に舵を切っていますので、いかにこの制度 が、指導者も含めてスポーツを楽しんでいけるようにするかということを考えていく必要が あります。

また、これまでのようにボランティアというわけにはいかなければという考えもあるので、 それに見合うだけの報酬も必要になります。そうなれば財源の問題も出てきますが、これは 各自治体が地方の財政から捻出する部分もあるようです。生活に困窮している子どもであっ ても、スポーツをやりたいという意欲のある場合にどのようにすればよいのか、忌憚のない ご意見をいただければと思います。

柿本委員、お願いします。

○柿本委員

この問題は教育長の間でも度々議論になります。共通しているのは受け皿がないということです。今後、どのように市町村が役割を担保していくのかというところにかかってきます。

どこの市町村の状況を聞いても、どう進めていいのかわからない、受け皿をどう作っていけばいいのかわからない、という声が多くありました。スポーツクラブが発展している地域もあれば、学校の部活動というものを核にしながら子どもたちがスポーツに接してきている地域もあります。各学校の取り組みを今後どう検討していくのか、広域的なクラブといったものができるのを待つのかという問題が出てきます。

文部科学省からは令和5年度から3年間が推進の集中期間と定められましたが、ロードマップが示されない中で、期間が示されているということに対する反発が強いです。

受け皿の問題の中には、お金の問題もあります。子どもたちは今まで無料で、ボランタリーベースの中で先生方が担ってきたものに対して今後、お金を取ることについて、どこが核になって保護者や子どもたちに納得させていくのかが難しい問題だと捉えています。

大和市では受け皿として、可能な範囲の中で2、3校をまとめた形のクラブをそれぞれ立ち上げてもらっています。例にある大磯町のソフトテニスはジュニアの指導をクラブに、中学校の2校を合併させた様な形になっています。

まずは受け皿を作って徐々に地域の指導者に移行していくものと考えており、各専門部長とも話を進めています。ただし、競技団体ごとに様子が違い、例えば柔剣道は道場でやっているものなので、ある程度固まったところで部活動を無くすという話が専門部会でありました。

また、サッカーなどは地域内に協力に前向きな方が多く、クラブを作るなら協力をすると 言ってくれる若い社長もいらっしゃいます。

その他、プラスになるのは、9校の中で1・2校しかない種目については全市的に提供できる点です。今まで自分の学校にはなかったスポーツに参加できる子どももいます。先生方に直接聞くと方向性については納得しています。

我々が望んでいるのは、身近で安価に人間関係を大切にしながら運営できるような、あまり勝つことにこだわらない、本来スポーツの持っている楽しさや人間関係を広げていけるようなものにしていただきたいということです。

今後どうなるかはわかりませんが、神奈川県にお話をさせていただきながら、方向性やロードマップを検討していきたいと思います。

○笠井会長

貴重なご意見ありがとうございました。 野田委員、お願いします。

○野田委員

総合型地域スポーツクラブということで、地域の移行についてはかなり名前があがってきているところですが、県内に 102 のクラブができている中で、それぞれクラブの立ち上げ方が違っています。

中学校区で立ち上げたところに関しては部活の移行はスムーズにいきやすいですが、そうでないところは元々中学校の体育館を使っていないため、取っ掛かりが難しい状況にあります。

各市町の方で、各地域内の総合型クラブの状況を把握して、運動部の方に移行していくことを考えていただきたいと思います。

○笠井会長

ありがとうございます。

クラブごとにかなり温度差があることがわかっており、それをクリアにしていくのが大きな問題になるということでした。

川口委員、お願いします。

○川口委員

部活動の地域移行への課題は、人材確保、活動場所の確保、参加費用の負担があり、どれも大事なことですが、活動場所の確保が特に難しいです。中学校及び高校の体育館についても、その中学校・高校の部活動がすでに土日も専用で使っています。日曜も土曜も使っている。活動場所の確保を最優先に考えていかなければ難しい。

○柿本委員

クラブの活動の場所についてはおっしゃるとおりです。市の施設であれば抽選で予約できたりできるが、活動の計画が立たない。

大和市で考えているのは、規則を変えて学校開放をし部活動の受け皿となったものについては、基本的に夜間も含めて無料で優先的に貸し出すという形にしています。その方面からも応援をしていかなければ、地域への部活動の移行は壁にぶつかっていくと思います。そのような課題を厳密に精査しながら、どのような対応策があるのか、ひとつひとつ解決方法を考えていかなければ、令和8年度までに移行するのは難しいです。場所と金と人、この3つの課題に対してひとつひとつ具体的に知恵を絞る必要があります。

○笠井会長

ありがとうございます。

場所と金と人、3つのワードは重要なことなので、頭にインプットしやすい言葉は大事だと思います。その中でも規約を変更していかなければがんじがらめで身動きがとれなくなってしまうということでした。

田中副会長、お願いします。

○田中副会長

本当に課題がたくさんあって解決するのは非常に難しいと思います。以前インターネットで神奈川県議会の決算特別委員会を拝見しましたが、その中でもこの問題について神奈川らしい対応を検討していくべきではないかという話をされていました。

神奈川の中でも政令市と町村部では全くスポーツの環境も違うと思います。都道府県単位でももちろん違いますし、地域ごとにどういうやり方で解決をしていくのか、早急に地域での検討を始めていかなければいけないと思います。

運営する団体などは、総合型地域スポーツクラブの中でも実際には限られたクラブしか運営できる状況ではありません。では地域に指導者がいるのかというと、県のスポーツ協会で所管している日本スポーツ協会公認の指導者が神奈川県全体で 11,000 人ほど登録されていますが、その資格を持った指導者が実際中学生に対してどの程度指導できるのかはわかりません。

神奈川県には J リーグや B リーグなどプロスポーツ団体がたくさんありますので、協力していただける団体と取組みを進めることも考えられます。

地域によって、それぞれやり方が違っても良いということが神奈川らしいやり方だと思います。県が音頭を取り、その先の細かい内容は早めに各地域で検討していくべきだと思います。我々も最大限協力していきたいと思います。

○笠井会長

ありがとうございました。富澤保健体育課長も地域のことをおっしゃっていましたので、 地域ごとの取組みは大事だと思います。よろしくお願いします。

森委員、お願いします。

○森委員

柿本委員の話は非常に重要な意見だと思います。富澤課長も大変苦労され、努力されていると思います。

神奈川県としては、市町村の教育委員会があり、国からの指導も活かさなければならない中で実際に県内の状況を見てみると、言いたいことはあるが上手く伝わらないという踊り場的なところがあると思います。

しかし、田中副会長が言われた通り、国の指針が出た際に神奈川らしさをどこにもっていくのかが大事だと思います。920万人の人口や、他の県にはない政令市が3つもあるこの神奈川県は、総合型地域スポーツクラブもあり、Jリーグのチームが6チームもあります。その他にも、Bリーグや野球チームもあり、そして何より人材が豊富です。柔道で言えば山下さん、野球で言えば横浜高校の元監督である渡辺さんもいます。剣道でいえば宮崎さんや小林さんがおり、陸上では高野さんがいます。その他に大磯町の教育委員も務めている末續さんや、体操では日体大の具志堅さんもいらっしゃいます。このように神奈川には豊富な人材があるわけですから、こういう方たちに神奈川らしさを打ち出していくにはどういうことをしていけばいいのかいろいろなアドバイスを頂くとよいと思います。そして、トップアスリートだけではなく、活動している指導者の方たちから、子どもたちが部活動で何を求めているかということをきちんとリサーチし、国が示しているものをベースとしながら神奈川らしさを出していかなければ、神奈川でやっている意味がなくなります。

先ほど柿本委員の話のように場所も金も人も他県とは違います。中学校単位で行っている クラブがなければ、複数校を一緒にして取り組むなど、新しいアイデアを出していかなけれ ば今後の部活動は成り立たないと思います。私も指導者や選手だけでなく、PTAもやって いたのでわかりますが、子ども3人全員が部活動をやっていた親として言わせていただくと、 富澤課長にはしっかりと神奈川らしさを引き出していただかなければ、市町村からは意見が 出てこないと思います。

今後の話になるかもしれませんが、スポーツ局が、コーディネート役を担うことも視野に 入れてもいいくらい大きな問題だと思います。是非、スポーツ局長には検討していただきた いです。

この審議会での柿本委員や川口委員など、現場でたくさん苦労されている方がいらっしゃるので、ご意見を出していただき、神奈川らしさを出して欲しいと切に思います。

○笠井会長

ありがとうございました。 米村委員、お願いします。

○米村委員

部活の地域移行で私が心配しているのは、指導者と保護者との対立を聞いているので、そ この部分がどのようになるのかということです。

外部指導員だけの問題ではなく、部活を指導している先生と保護者とのトラブルもあるかと思いますが、従来であれば最終的な判断は各学校長が担ってきたものが、地域移行においてトラブルが起きた場合は、保護者や生徒の声の行き先は、学校なのか地域のクラブなのか、そこの部分が細かい話にはなりますが、不安に思うところです。この部分が今後どうなっていくのか整理が必要なのではと思います。

親御さんの気持ちになれば、どういった指導を受けているのか気になるところですから、 その部分のパイプ役と言いますか、どのようにしていくのかは検討が必要なところだと思い ます。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員

今の意見は逆の部分もあって、先生と生徒の関係では言えないこともあるわけで、地域移行することによりその部分が解消されるといった良い面もあると考えられます。

民主的な、勝利至上主義に陥らないという面も含めていい方向に考えなければ、この問題 は先に進まないと思います。

○笠井会長

ありがとうございました。 森委員、お願いします。

○森委員

部活動は現在ほとんどお金が発生していません。先ほど柿本委員がお話しされていたように、先生方がボランティアで指導をしてきましたが、地域移行した際の外部の指導員に対してはボランティアではなくしっかりと賃金を支払う仕組みを作らなければなりません。そのために国の予算付があり、神奈川県もそれに準じて費用を用意していただけるようにするということが我々県議会の務めだと思っています。

○笠井会長

ありがとうございました。 柿本委員、お願いします。

○柿本委員

学校現場に関わる者として、是非お願いしたことがあります。 1 点目は、部活動の地域移行の中で一番喜んでいるのは、勝利至上主義の指導者です。強い人材を集めて勝ちたい、それが可能になってくると思います。

そこで、地域移行の理念は、決して勝利至上主義ではないということを県としても様々な 場面で打ち出して頂きたいと思います。そうでなければ学校現場としては参画しかねるとい うことになります。

2点目は、子どもの参加ということを考えた時に地域指導者はまだまだ少ないということです。これまで地域指導者を閉ざしていたわけではありませんが、大和市でも地域指導者の方を学校に入れているものの、部活動の数からすると非常に少ないです。そういった中で、子どもたちを指導できる人材を神奈川県として育成していただきたいです。以上2点となります。

ありがとうございました。 森委員、お願いします。

○森委員

貴重な意見だと思います。このことについてはいろいろな考え方があるかと思います。私 は勝利至上主義だけではやってきていませんが、勝つことの喜びが次につながるということ は少なからずあるわけです。

勝利至上主義でやりなさいという訳ではありません。私は指導者の育成もしていましたので、指導者にはそのことはずっと伝えてきています。本日はスポーツ協会から田中副会長がいらっしゃっていますので、是非、指導者に対してこれらのことを徹底させて欲しいと思います。

柿本委員もお話しされていたように、まだまだ部活動の数に対して指導者が少ないです。 今後は指導ライセンスを持っている指導者を増やしていかなければいけないと思います。サッカー協会では、指導者を育成することと審判を育成すること、障がい者を応援すること、 女子のサッカーを応援することに力を入れています。

他の競技団体に対して、スポーツ協会からも指導者を養成していただきたいと思います。 その中から総合型地域スポーツクラブや各学校に派遣をし、指導していただきたいと思います。 す。

○笠井会長

ありがとうございました。それでは協議事項に進みます。 神奈川県スポーツ推進条例の見直しについて事務局から説明をお願いします。

○元橋スポーツ課長代理

神奈川県スポーツ推進条例の見直しについて説明

○森委員

先ほどの部活動の地域移行の話の際に、財政的課題、総合型地域スポーツクラブとの連携、 指導者の育成、地域とも手を取り合っていかなければいけないという話があった矢先ですが、 スポーツ推進条例のなかに、今回部活動が絡むということに対して神奈川県としての考えは 入れ込まないのでしょうか。

新たな動きが何もなければ変える必要はないと思いますが、特に部活動の問題について、 部活動を応援するような条例を入れ込むことは、考えていないのでしょうか。

○田中スポーツ課長

条例の第7条、子どものスポーツ推進の条文に、学校における体育及び運動部活動、地域におけるスポーツの指導者の活用などを記載しており、条例の改正までは考えていません。 スポーツ推進計画の中に盛り込んでいくことで考えています。

○鈴木委員

条例の見直しについての資料3の5つの視点の4番目、基本方針の適合性に追記すべき事項を明記しておけばいいと思います。

○田中スポーツ課長

ありがとうございます。

基本方針の適合性については、神奈川県全体の総合計画ですので、部活動に関してではございません。

○田中副会長

森委員のご指摘の趣旨は、部活動の地域移行という大きな話を、条例などいろいろなところで指摘していかなければいけないのではというご指摘で、条例については第7条の記載で読み取っていくという方向であると思いますが、スポーツ推進計画の記載をみると、部活動の地域移行についてあまりにも形式的に触れているだけなので、もっと書き込んでいくべきだと思います。

神奈川らしいですとか地域の特性に応じた方法を研究していきますなど、この時期に見直す推進計画の中にはきちんと記載したほうがいいのではないかと思います。

○笠井会長

田中副会長よりご提案がありました。他にご意見等はありますか。 森委員、お願いします。

○森委員

条例というのは理念条例もあれば、罰則を定めたものもあるかと思いますが、この条例はこういう考えでやってきましたという条例なので、我々が今回議論をして課題が出てきたわけですから、その課題をどのように活かしていくのかを考えていかなければ意味がないと思います。ここでの課題を議会でもう一度議論していくぐらいの迫力でなければ、神奈川らしさなど出てこないと思います。

○田中スポーツ課長

ご指摘のとおりだと思います。我々も運動部活動の地域移行については、特に重要な課題だと認識しています。理念条例である神奈川スポーツ推進条例の文言を見直して部活動の地域移行について入れ込む予定はございませんが、スポーツ推進計画に明記した上で、今後ルール化を図っていくものだと思っています。

○森委員

指導者を養成したり、総合型地域スポーツクラブにお願いしたりする際にお金が発生します。そのような大きなことをこれから変えていかなければならず、条例の冒頭で、条例は常に時代に合致したことを目的としてと謳っています。時代が変わっているわけですから、このような状況下で条例は変える必要は本当にないのか、お伺いします。

○三枝スポーツ局長

委員の皆様の問題意識はごもっともであると思っています。この条例は基本条例でありますので、基本的な理念を謳っているものになります。部活動の地域移行は非常に重要な課題だと考えていますので、条例で触れるべきだというご指摘もごもっともですが、スポーツ推進条例の条文では子どもや地域のスポーツをしっかりやっていくという理念は明記しており、その考え方は変わりません。この考え方は、部活動の地域移行に充分活かせるものだと考えています。ガイドライン(案)もでましたので、スポーツ推進計画に関しては見直すべき点があるかと思いますが、条例に関しては条文を変えるというよりもむしろ、計画に明記していき今後の推進期間に臨んでいくという形にした方が、時期に応じて流動的に対応していけるため有効的ではないかと考えております。

○森委員

承知しました。大事なことは、時代に沿った形でできているかということと、お金が必要となった際に、出せる体制を作っていくということです。今回は、条例を見直したほうが今後県として対応がしやすくなるのではないかと思い、発言させていただきました。

○笠井会長

ありがとうございました。色々と考えて下さった意見だと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは後半は、5分程度休憩を挟みまして、協議事項の(2)に移ります。

「神奈川県スポーツ推進計画見直し修正素案(たたき台)」について、事務局の参考となるよう広く委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

○元橋スポーツ課長代理

神奈川県スポーツ推進計画見直し修正素案(たたき台)について説明 資料4を用いて「素案に対する県民意見募集及び市町村意見照会の実施結果」までを説明

○笠井会長

ありがとうございました。細かいアンケートを取っていただき、様々な意見が書かれておりますので後ほどご覧いただければと思います。

特にご質問、ご意見等ありますでしょうか。

それでは続いて後半の資料の説明をよろしくお願いします。

○元橋スポーツ課長代理

「特にご議論いただきたいポイント」について説明

○笠井会長

いくつかございますので、少し時間をとっていただきお考えいただければと思います。 それでは皆様のご意見を頂戴したいと思います。

事務局の説明において特に議論をしていただきたいポイントとして、視点1の新規の取り

組みについてとありました。ご質問等はありますでしょうか。

特になければ、視点2のスポーツ活動を広げる環境づくりの推進についてご質問はありますか。

それでは視点3のスポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現についてご質問は ありますか。

熊坂委員、お願いします。

○熊坂委員

先ほど議論があった学校部活動の地域移行については、計画の本編 46 ページに記載の内容でいいのか、もう少し内容を加えていくべきではないかという議論だと思います。

横浜市もこの地域移行については、地域スポーツの大転換期と思っております。

時代に沿って、今後スポーツ施策の担当者として教育委員会と調整をしていかなくてはならないと思っています。

以下は本計画への意見というよりは、あくまで自戒の念としての考えを述べたいと思います。

今回の部活動については、あくまでも地域移行であって、外部移行ではないということです。どうしても我々のように大きな自治体ですと、先ほどから話題になっている受け皿をどうしていくかが問題となります。民間事業者に委託するというのも解決策の一つだとは思いますが、地域に根ざしていくには先ほど森委員がおっしゃっていたように、総合型地域スポーツクラブなど、地域が受け皿へと変わっていくと考えられます。

その際には、外部移行で終わることなく、地域移行に根付いていくのかという視点をしっかり持っていかなければいけないと考えています。

また、先ほど人、場所、金というお話がありましたが、場所の問題についても、都市部の場合は新しい場所を作っていくのが難しく、学校施設をどう使っていくのかが重要になってきます。現在は教育施設という位置づけが強く、学校長がその管理下において責任を持たなければいけないというものがあるがゆえに難しい問題もあります。学校開放を実施していく中で、時間帯を区切って、地域施設であるという考え方も持っていく中で、場所の問題をどうしていくかということも併せて考えていく必要があると考えます。

次にお金の部分について、横浜市も厳しい財政状況の中、財政ビジョンを策定しました。 今の時代は、公共がすべてを補助していくという時代ではなく、必要な負担については受益 者負担という考えがあります。負担していただける方には負担をしていただく、どうしても 負担できない方には必要な扶助を行うといった考え方も必要だと考えています。

この先自治体が持続的に取り組むには、時代に沿った形で民間の力を借りながら、制度を 支えていくような仕組みも考えながら進めていかなければ解決できないという認識を持って います。

議論のあった地域移行に関する計画内容の修正については、三枝局長の発言にもあったと おり、もう少し神奈川県らしいものを打ち出されてはと思います。

先ほどの局長の発言を踏まえ、期待を込めて、内容については事務局にお任せする形で検 討していただければと思います。

熊坂委員、ありがとうございました。貴重なご意見ですのでぜひ事務局の方、よろしくお 願いします。

それでは事務局案で進めるということでよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし

○笠井会長

ありがとうございます。

続いて特にご議論いただきたいポイントの②に移りたいと思います。

資料の16ページの目標達成度について、ご意見はありますか。

米村委員、お願いします。

○米村委員

共生社会の実現の施策目標の達成度の指標についてお伺いします。指標として障害者スポーツサポーターの養成数とありますが、これは今後目標数を作るのか、これから示されるのか、お伺いします。

○田中スポーツ課長

特に目標として1,000人、2,000人という数字を設定するものではなく、累計の数を追っていくことで施策の目標である環境づくりの参考にするというものです。

○米村委員

わかりました。把握できていない部分があるのですが、サポーターの方たちは地域のイベントで、障がい者と一緒にどれぐらい活動されているのでしょうか。養成をするだけではなくてその先の実働の実態は把握されているのでしょうか。

○田中スポーツ課長

サポーターの方がどのイベントで何人かという統計をとってはおりませんが、例えば神奈川県で実施する障がい者スポーツの大会や障がい者スポーツ協会が主催する大会であったり、市町村が実施するかながわパラスポーツであったり、そのようなところにご協力いただいています。どれくらい活動しているかという状況までは把握できておりません。

○米村委員

サポートにあたる方たちはとても大事だと思っています。しかしその一方で、その方々を 地域にどれだけ活かせるかが大事だと思うので、この方々がどれだけ継続して、そしていろ いろな場所でどれだけ実働として動けるかということも、障がい者の方々がスポーツに参加 しやすい環境をつくる上では重要なことだと思いますので、そのような場づくりについて考 えていただければと思います。

ありがとうございました。 鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員

今の話とは違うのですが、東京 2020 大会のレガシーについて、ハード面では東京に一極集中しています。神奈川ではソフトにかけるレガシーを考えていただきたいと思います。これからのことを考えると神奈川ならではのものを作り上げる必要がありますが、未来遺産というものが今はまだできていません。レガシーは今できていたものを何か使おうと思った時に、神奈川県ではハード面ではセーリングの江ノ島会場ぐらいしかありません。神奈川ならではのソフトの関係では、一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会の機関誌「かなパラ通信創刊号」で「みんなにスポーツ」「みんなでスポーツ」、そして「みんなに支援」「みんなで支援」と言っているように、未来遺産というのはこれから作っていかなければなりません。ハード面のことだけ考えていると東京にはかないません。

○笠井会長

神奈川県ならではのレガシーを考えていく必要があるという意見でした。 熊坂委員、お願いします。

○熊坂委員

スポーツを通じた共生社会の実現の指標についてです。先週の土曜日に、神奈川県と横浜市、横浜市スポーツ協会が後援をしています、パラスポーツ大会 in 横浜が開催され、横浜市役所でボッチャ大会が開催されました。車いすの方、高齢者、女性もいらっしゃいました。 実際に私もチームを作って参加しましたが、小学生チームの活躍により私のチームは惨敗という結果でした。

スポーツを通じた共生社会という、まさに年齢や性別、障がいの有無にかかわらず誰もが、本当に楽しいひと時を過ごせました。こういうふれあいをもっと地域でもできればいいなという想いを参加した皆さんが感じており、主催者からも地域に持ち帰って持続しましょうという話をいただきました。

こうした取組を今回の計画でも目標にされていると思いますが、ここに書かれている指標はすべて障がい者を対象としたもののみになっています。一方、取組み方向性の中には、女性のスポーツ推進にも触れていただいております。全体の調査の中でもおそらく女性のスポーツ実施率であったりとか、これまでの国の計画でも障がい者の実施率などは指標となっていましたので、なんらか指標はあるのではないでしょうか。障がい者に関する項目だけではなく、もう少し違った指標として、年齢や性別、高齢者、障がいが無くても70歳以上や65歳以上など、まさにねんりんピックをやったからこそそれがどう影響していくのかということがあってもよいかと思います。年齢別のものも1つ前の国の計画にあったと思います。

少なくとも神奈川県の取組の方向性で様々なものを掲げている中で、障がい者の部分だけ しか指標を持っていないというのは、何某かのご指摘をうける可能性があると思いましたの で、もう少し違った視点も指標に入れてはどうかと思い、提案させていただきます。

ありがとうございました。 森委員、お願いします。

○森委員

先ほど熊坂委員もおっしゃっていましたが、要するに横浜市だけで何かをやろうとか、あ るいは神奈川県だけで何かをやろうとすると、限界があると思います。財政的なことなのか、 あるいは手広くできないのか、失礼かもしれないがアイデアがないのか、できない理由はい ろいろあるとは思いますが、ここで大事なのは、神奈川県だけで力が発揮できなければ民間 の力や資金を活かすということも視野に入れていかなければならないということです。決算 委員会などで、県立公園を神奈川県の財産として有意義に活用し、県内だけでなく県外から でも多くの方に来てもらいたいと考えた時に、お金がないから整備できませんとかアイデア がないからできませんとなどと言うのではなく、いわゆる民間の力を活かしながらより良い 県立公園にしていくということを実際にしています。今回の県立スポーツセンターのことを 例に挙げれば、お金をかけて再整備をしてとても良いものになったと思っていますが、また 同じように何度もお金をかけられるわけではないと思います。そうしたときに、アイデアの 転換として、これからは民間の力とお金を利用し、スポーツをする人たちの施設に変えてい くということを念頭に検討していけばよいと思います。神奈川県は土地も広大で、例えば戸 川公園で民間の力を借りてクライミングですとかキャンプなどができるよう整備をするなど すれば、県外からも人を呼んでお金をそこで得て、そのお金をスポーツの充実を図っていく ことに充てるといったことも、ひとつのアイデアとして考えていただきたいと思います。本 日いらっしゃっている局長が、このようなアイデアが出たからぜひ協力していただきたいと いう想いを伝えることによって、お金や場所を作り上げることができるのではないかと思い ますので、機会があれば活かしていただきたいと思います。

○笠井会長

ありがとうございました。

それでは計画の見直しに当たり、施策の目標、達成度の指標については、ご提案も含めて 事務局の案のとおり進めるということでよろしいですか。

○各委員

異議なし。

○笠井会長

ありがとうございました。 委員の皆様には引き続きご協力をお願いいたします。 それではこれで会議を終了させていただきます。